

大正期京都北郊における大典記念博覧会の 「遊園」構想と鴨川鉄道計画

畑 喬介¹, 谷川 陸², 山口 敬太³, 川崎 雅史⁴

¹正会員 会社 阪急阪神ホールディングス (〒531-0012 大阪市北区芝田1丁目16-1)
E-mail: suke.soccer23@gmail.com

²正会員 京都大学助教 工学研究科 (〒615-8540 京都市西京区京都大学桂C1)
E-mail: tanigawa.riku.6c@kyoto-u.ac.jp

³正会員 京都大学准教授 地球環境学堂 (〒615-8540 京都市西京区京都大学桂C1)
E-mail: yamaguchi.keita.8m@kyoto-u.ac.jp

⁴正会員 京都大学教授 地球環境学堂 (〒615-8540 京都市西京区京都大学桂C1)
E-mail: kawasaki.masashi.7s@kyoto-u.ac.jp

本研究では、大正期の京都北郊における大典記念京都博覧会計画に着目し、大森鍾一知事をはじめとする各主体の遊園構想と、後に実現される大典記念植物園の計画設計との関係性を明らかにした。大博敷地は周囲の景勝地が豊富な点や清冽な水が流れる点から上賀茂・下鴨村に決定され、設計においても美術館と噴水や池によって美観を増進する計画が立てられた。敷地選定は北郊の都市発展を考慮したもので、交通計画においても風致保存が重視され、特に大森知事は遊歩道整備や糺の森に連続する三角州剣先部の保存を重視した。植物園計画において、ルナパーク的な遊戯施設等が削除され、半木神社の森林を中心とした純和風公園を中心とする設計へと変更され、昭和初期に植物園と鴨川一帯が風致地区に指定された。

Key Words: 風致, 大森鍾一, 大典記念京都博覧会, 京都府立植物園, 市電二期線

1. はじめに

大典記念京都植物園（以下、京都植物園）は、1924（大正13）年1月1日に開園した日本で最初の公立植物園である。佐藤¹⁾は、京都植物園が明治神宮内苑に影響を受けた原・折下系の設計としてフランス式の幾何学的な園路と、半木神社周辺の日本式庭園を折衷した造園を評価する。明治神宮の敷地選定に関して、水内²⁾は、地形や水系等の風致上の観点から飯能（埼玉県）が理想とされていたが、東京府下を条件に代々木の地に決定され、計画・設計の過程においても地形や水系による演出が後退していったとする。一方で、京都植物園の設立史については、桜田³⁾⁴⁾が大典記念京都博覧会の開催決定（1913.2）から京都植物園開園までの流れを時系列に沿ってまとめているが、敷地選定の検討過程や風致の具体的な内容、都市形成における「遊園」の位置付けについては明らかにされていない。

京都では、明治期から名勝地が存在する山地周辺部（特に東山）を公園や遊園として保護する構想が存在し

たことが知られる⁵⁾⁶⁾。明治期の公園構想を背景に、大正10年度の「京都都市計画⁷⁾」では、全市にわたる「公園系統」の整備が図られ、昭和5-7年にかけて全国初の広域にわたる風致地区指定（約3513.4ha）が実現した（指定としては明治神宮約21.5haに続く2番目）。京都植物園を含む鴨川一帯は、岡崎公園とともに風致上最も重要な平地部として風致地区に含まれた。

また京都では、都市計画法制定（1919）以前に円山公園（八坂神社・清水寺境内、1886指定）、岡崎公園（1904指定）、五条公園（1905指定）、嵐山公園（1906開園）等の7公園が整備された⁸⁾。岡崎公園は国主催の内国勸業博覧会会場（1895）跡地に開設された約4.3haの公園で、周辺には琵琶湖疏水建設（1885着工、1890第一期、1912第二期完成）を契機に高級住宅・別荘地が形成された⁹⁾。それ以外の公園は、既存の名勝地や橋詰広場を公園地にしたもので、円山公園では、東山一帯の公園構想があったが実現に至らず、設計監督者の変更を経て約0.96haの和風公園が整備された¹⁰⁾。

このように京都植物園は、幹線園路や競技場、広幅員

の並木道等が採用され、明治神宮外苑同様の近代的な洋風公園の様相を含んでいる。新たに建設された近代都市公園としてみれば京都で最も大規模（約 27.3ha）であり、その後の風致地区指定においても重要な位置づけをもつ。また現代では、明治神宮外苑の再開発計画や京都府立植物園の再整備計画、下鴨神社・糺の森のマンション計画など事業性・経済性と歴史的価値とのせめぎ合いから様々な議論が生じている。大正期の大典記念京都博覧会（京都植物園）計画において、こういった都市構想の下に景観形成が行われたのかを明らかにすることは、今後の土地利用や目指すべき都市像を検討する上でも重要な示唆を与えることができると考える。

そこで本研究では、大典記念京都博覧会開催から京都植物園開園にかけての敷地選定や敷地利用、交通計画等を詳細に明らかにすることで、京都植物園が単なる公園や植物園ではなく一大「遊園」として計画されてきたことをその計画内容とともに明らかにする。研究手法としては、大正期の新聞資料（京都日出新聞、大阪朝日新聞京都版）を悉皆調査し、府会・市会議事録や京都歴史館所蔵の行政資料（『京電三宅線』、『植物園一件』等）の資料を補足的に用いた。

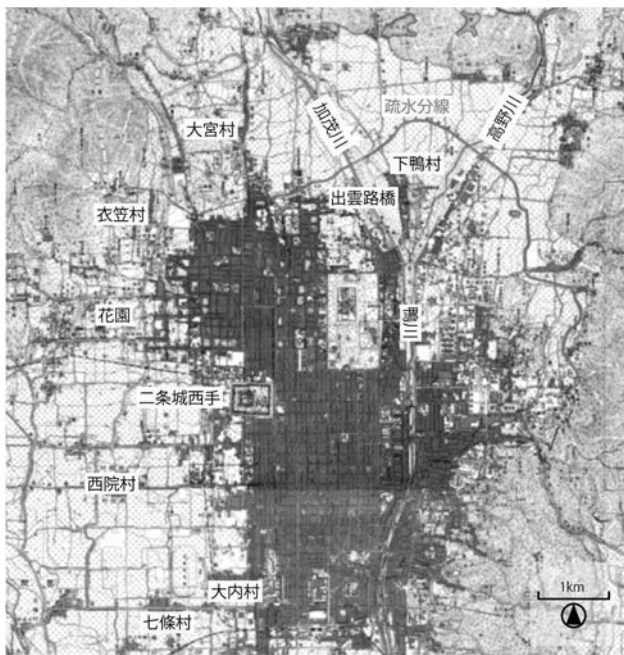


図-1 博覧会候補地（「京都都市計画図」（1911）に加筆）

2. 大典記念博覧会の敷地選定と計画

(1) 博覧会会場の敷地選定

1913（大正 2）年から大典記念博覧会の開催敷地候補として、京都市付近で 10 万坪の土地が必要と考えられ、府当局において調査が進められた。購入予算は一坪当たり平均 2 円 50 銭であった。新聞（1913.4.22）上では、「大宮頭、衣笠村、朱雀野村、西院村、大内村、七條村等市の北部より西部に属する一帯の地」（図-1）が候補地として挙げられ、特に市の南部が既に交通基盤が整っている点で有力とされた一方で、大森知事の意見は以下のように報じられた¹¹⁾。

「南部は地代も割合に高くして到底豫算通りに購入する能はず将来工場地として発展の見込みあり假りに閉會後美術館のみを残すとするも周囲の地勢上適當ならざるものあれば今日にては殆んど問題となし居らず」

すなわち、大森は京都市南部を将来工業地域として発展させていく構想を持っており、博覧会閉会後の土地利用を考慮して、市南部を博覧会候補地として不適當と考えていたことがわかる。

博覧会候補地は敷地の土地買収を避けるために機密情報とされていたが、新聞上では愛宕郡の下鴨村北部一帯、葛野郡花園村の第五中学校付近、朱雀野村二条城西手に内定していると報じられた¹²⁾（表-1）。下鴨村は平地が多く工費が安価な点と周囲の景勝地が豊富な点から最有力とみなされていた一方で、花園村と朱雀野村は湿地で覆われており、下鴨に比べ工費が高い点から第 2 候補とされていた。一方で、交通の面からは、花園村と朱雀野村が下鴨より優位とされ、敷地がどちらに決するかは判然としていなかった¹³⁾。

博覧会会場の建設は周辺の地価向上を引き起こし、これを中心に付近に市街地が形成され、遊園地や「興行席飲食店等」が設けられる可能性があったため、その利益を得るために博覧会候補地周辺の村落では誘致運動が行われていた¹⁴⁾。その後、朱雀野村二条城西手は予算の関係上困難と判断され¹⁵⁾、下鴨村と花園村の 2 つの候補に絞られた。この 2 つの候補地について、京都府土木部による調査が行われ「下鴨六分花園四分¹⁶⁾」として、下鴨が優勢である理由が以下のように報じられた。

表-1 候補地の比較表（新聞資料をもとに筆者作成）

候補地	地価	水系	土工費	交通	その他
下鴨	○	鴨川近辺で優位	「別段の土工を要せず」安価	新たな交通機関の整備が必要	周囲に離宮や史蹟が豊富で更なる発展の餘地あり
花園	○	下鴨を比べ劣る	地上げ工事が高価	既に充実	地主や有志者からの請願運動
二条城西手	△				
南部地域(伏見等)	×	将来工場地として発展のため、博覧会候補地としては不適當			

「特點は水利の便に富めることにして博覧会館建築後、之に美術的裝飾を施し其の他博覧会として大成せしむる唯一の要素となるべきものは清冽なる水を豊富に供給し得らるゝの便否如何と云ふことに在るや頗る大なるものあり、此の點につきて下鴨は實に申分なき資格を具へ居り、周囲が形勝の地に富み将来何れの方面にも発展し得る餘地を有せることに於ても亦花園よりも遙に優勝の地位にあるは争ふべくもあらず¹⁷⁾」

すなわち、下鴨の利点として周囲が景勝に富んでいることに加え、都市発展の余地があることが挙げられた。なかでも、敷地が「清冽な水」に富んだ場所であることが最も重要視され、博覧会会場に美観を添える要素として認識されていた。また、唯一花園村に劣るとされた交通の便については、下鴨に達する新たな鉄道線を敷設する計画がなされた。これについて詳しくは後述する。

その後、一時は下鴨村出雲路橋東詰から北は疏水支流堤防に至る一帯の地が有力とされたが、予算案の一坪 2 円 50 銭では到底買収できないため、更にその北方の土地（北字上河原で東は鞍馬街道、西は鴨川、北は愛宕群立農林学校に囲まれた敷地）約 9 万坪を買収し、1 万坪弱は鴨川を埋め立てることに内定した¹⁸⁾。この敷地買収について、地主の半数は他の地主が応諾すれば認めるという条件で交渉がまとまったが、残りの地主は条件として、2 円 50 銭の買収費を増額する方法か、博覧会開催期間中に相当の地料で貸し出す方法を適当とした。結果的に、土地を売り払うと農地がなくなり収入源を失ってしまう農家に対して村費から五千円の補助を与えることに決定した¹⁹⁾。この一連の買収難は、一部の有力者が農家に相談なく大博敷地の誘致を決議した事に反感を買ったことが原因と考えられていた²⁰⁾。結果的に、博覧会開催地は上賀茂・下鴨に決定し、1913（大正 2）年 5 月 30 日に対象地を所有する地主が買収を承諾した²¹⁾。

(2) 博覧会会場の設計様式

博覧会会場の敷地利用計画について、1912（大正元）年 11 月に京都市が大典記念事業の記念館の計画を公表した²²⁾。記念館設置には美術品の展示が計画されており²³⁾、大森知事も賛同し美術の都である京都での博覧会開催の意義を強調した²⁴⁾。しかし、この美術館の設置場所について、京都府と京都市で意見が対立した。京都市は、岡崎公園に建築中の勸業館について規模拡大の計画があるため、これを大典記念博覧会の分館として利用するといった代替案を提示した。井上密市長（任期 1913.3.31～1916.7.19）も同様に、美術館を岡崎付近に建設する方法を望んでいたが、大森知事はこれに反対の意を示した。大森知事は美術館を上賀茂・下鴨に建設し、1907（明治 40）年から開催されていた文部省の美術展覧会の閉会后にその全出品物を下鴨に建設した美術館に陳列すること

を計画していた²⁵⁾。新聞によれば、大森知事は井上市長との話合いの結果、市では下鴨村の土地買収ができないため、府で買取り「何程かの報償金を得る考え²⁶⁾」とした。大森知事は、記念館を京都市内ではなく郊外に設ける事で、市が建設・維持費を負担する必要がなくなり、京都府の郊外発展に向けて閉会后も記念館を活用できると考えていた。

博覧会会場の様式に関しては、敷地選定と竣工までの時間の関係上、一般の応募ではなく「豫じめ様式を定めたる上東京大学若くは京都大学の某々博士に設計を囑託することに内定」し、会場の整地や建築物の配列の方法、庭園や噴水の築造等は香川静一農務課長（日英博覧会囑託）の欧米出張での経験に基づき「最新式」とする計画とされた²⁷⁾。その後、府土木課の原田技師を主任として設計方法が検討された。具体的な設計の内容は以下の通りである。

「日本に於ける内国勸業博覧会は勿論最近に開會されたる日英博覧會の建築寫眞を參酌し尚ほ一九一〇年のブラツセル博覧會、同年のアラスカ・ユウコン博覧會、一九〇四年の露國博覧會、巴里大博覧會等の諸外国博覧會の様式設計を參酌して成るべく完全なる設計を調製せんの方針と云えるが、従前の博覧會は多くは長方形形式にて長方形の建物を並行せしめて建築するの風ありしが近來は建築物を渦形に建築する圓形式の建物となり、中には長方形形式と圓形式とを折衷したる様式をなせる博覧會もあり、其の愈々出來上りたる体裁は圓形式の方遙かに優美なるものあれば或は此の圓形式を採用することに決すべきか²⁸⁾」

このように、直線的な施設が平行に並ぶ一般的な配置ではなく、曲線的な配置に並ぶ形式を採用する方針とされた。その後、京都府庁旧本館（1904 竣工）の設計に携わったことで知られる一井九平技師によって全設計図面が作成され、「大体曲線方式」として「各技師の考案せる和洋兩様の設計図面」の長所が採用された²⁹⁾。すなわち、南から北に広がる「漏斗型」の敷地南方に正門入口を設け、中央に花園と東西道路を設け、その道路を楕円形に場内一周するものとされた。また、約 50 間（約 90.9m）の大道路の東西に館列を設け、中庭に「一大噴水」とその北側に美術館を設置し、ここに流れる水を「御手洗川の水を引きて其傍らに林泉を設け、其の周囲に道路を築き更らに東に隣りて日出型奏樂堂を中心として餘興場を設け」、美術館の西側に売店を設けることとされた。博覧会の図面³⁰⁾（図-2）が新聞上で報じられたのは、管見の限り 1913（大正 2）年 5 月 30 日朝日新聞京都版が初出である。正門から南北を貫く大道路を隔てて北側に広がる雄大な広場の中に、美術館の美観を添える噴水が設置されており、また、美術館北側にも有機的な形状の池が配置されていることがわかる。

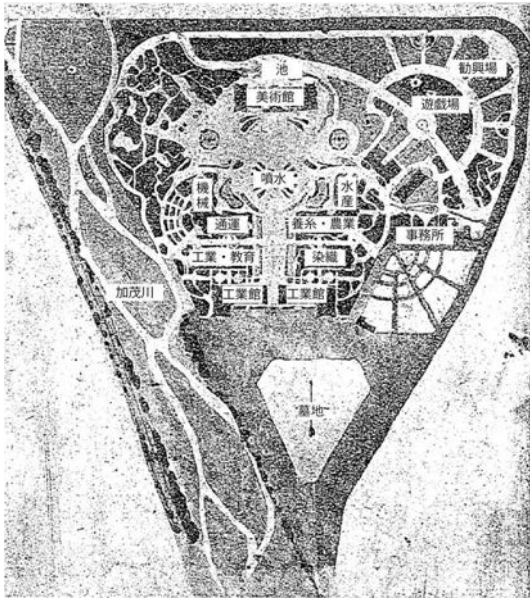


図2 博覧会図面(資料を元に筆者加筆)



図3 市電二期線計画(新聞資料をもとに筆者加筆)

3. 博覧会会場への交通計画

(1) 鴨川東岸の鉄道敷設をめぐる府市の意見

先述した通り下鴨村の博覧会建設には交通基盤の整備が必要であり、京都府は三宅線と京都市電から連絡線を敷設する計画であった。具体的には、京都電鉄の三宅線(1903.10.27認可³¹⁾)を延長して連絡線を敷設し、市営電車の神宮丸太町・熊野道交差点を基点として北上し、京

都大学の北側の通りを通じて下鴨に達する新線(市電二期線)を敷設する計画であった³²⁾。市電二期線は、1911(明治45)年6月に開通した市電一期線に続く第二期の計画で、下鴨村の博覧会場への交通整備のため、市議員より提案された。当初は吉田神社前を通って高野川を横断し博覧会会場南側に至る経路³³⁾(図-3のA線、工費150万円)が構想され、博覧会閉会後の京都市東北方の交通機関として重要であるとされた。

ここで工費を負担する京都市による調査が行われ、経路が北方に広がっていることや、田中村から吉田山麓の経路が敷設難かつ高額であること、博覧会閉会後に郊外を通る鉄道に収益が見込めるかどうか不明であることを理由として計画変更(図-3のB線、工費80万)が提案された^{34), 35)}。この計画変更線において、京都市は大博覧会時もしくはそれ以後に鴨川電鉄の五条～丸太町間を開通することで、京阪から連続して大阪・京都間をつなぐ市電南北線の一幹線とすることを望んでいた³⁶⁾。京都市は1913(大正2)年1月時点で、新たに市営電鉄を敷設し、京都・嵐山・京阪・京津電鉄の連絡による京都市内外の連絡を充実させようという計画を持っており³⁷⁾、その実現においては、三宅線の始点と京都市電・電鉄を結ぶ鴨川東岸の線路敷設が重要な意味をもった。

朝日新聞(1913.6.3付)によれば、京都市は京都府に対し、市電二期線を敷設し大博の経済効果を上げるために鴨川沿いの鉄道敷設を許可するべきと指摘した³⁸⁾。一方で、大森知事は「自分の眼の黒い中は此区間の電鐵敷設を許さざる決心なり³⁹⁾」として三条から丸太町間の鉄道敷設に断固反対し、京都市が敷設しなければ民間会社(京都電鉄や嵐山電鉄)に敷設を許可する考えとした⁴⁰⁾。結果的に、京都市は鴨川東岸への敷設は治水上問題があるとして府から計画変更を迫られ、経路が当初の計画線(図-3のA線)を一部修正した経路(図-3のC線、工費200万円)に変更された⁴¹⁾。

ここで大森知事が鴨川東岸の鉄道敷設に反対した理由は、鴨川東岸への鉄道敷設が風致を損害すると判断していたからである。鴨川東岸における鉄道建設(鴨東線)をめぐる府と市の論争については、林⁴²⁾や中川⁴³⁾が詳しいので概要にとどめる。鴨東線は1903(明治42)年に市営電鉄の複線化が許可されたことを受けて、1909(明治42)年12月に京都市が申請した鉄道線(五条～出町付近)である。この計画に対して、大森知事が鴨川の風致を損なうものとして反対したため、一度は内務省によって不許可(1910.6.24)が下されたが⁴⁴⁾、五条～三条間敷設へと計画が変更され実現に至った(1914着工)。大森は、京都市が提案した河岸沿いに樹木を植える案にも反対しており、鴨川東岸疎水堤防上の散歩道の整備を望んでいた⁴⁵⁾。京阪電鉄の太田光熙によれば、当初はパリ



図4 市電二期線の比較図(新聞資料に筆者加筆)

のセーヌ川に倣い散歩道にする計画で大森也大賛成していたという⁴⁶⁾。

(2) 博覧会経費削減と府市の折衷案

大森知事と井上市長は、市電二期線が京都市の北部発展のために不可欠として意見が一致した。大森は博覧会による臨時収入を見込んで多額の収入を得ることができると考え⁴⁷⁾、井上市長も長期的にみれば「収支相償うて尚餘ある」事業とし、北部の市部編入を見据えて交通機関を整備する必要があるとした⁴⁸⁾。しかし、北部発展における計画内容は鉄道整備のみで市街地形成は自然的発展に任せるといった考えであった。1913(大正2)年7月に井上市長と大野参与が東上し、内務省・大蔵省と交渉を行ったものの、大蔵省が緊縮財政下において市電二期線計画の市債を認可せず大典設備費を削減する方針を示し、博覧会の開催は暗礁に乗り上げた⁴⁹⁾⁵⁰⁾。

緊縮財政下とはいえ国としても今さら博覧会を中止する訳にはいかず、大蔵省は府市債をともに節減した上で市電二期線を最も必要な線路のみ認める(その他は仮線)こととした。府市は最も安価な経路(図-3のB線)を設置することを余儀なくされ、鴨川東岸の埋立てに断固反対していた大森知事も博覧会開催のために鉄道の鴨川東岸への敷設に賛成した⁵¹⁾。しかし、出町橋付近の扱いについては大森知事と井上市長の間で意見が分かれた(図

4)。井上市長は「出町橋東詰の下流より斜めに専用橋梁を仮設し架け替へらる可き出町橋の中央即ち下加茂新埋立地の剣先を横断し出町以北の鴨川東岸線に連絡」する経路(図4の破線)を主張した一方で、大森知事は「市営線の出町橋を横断するは風致を害する者とし出町橋東詰の下流より田中村に出で下加茂神社の南方に於いて高野川を渡り下鴨村を横断し鴨川の東岸に出」る経路(図4の実線)を主張した⁵²⁾。大森知事は、鴨川東岸の鉄道敷設はやむなく認めたものの、高野川と賀茂川の合流部にあたる「下鴨剣先」を風致上最も重要と考えていたことがわかる。結果的に、政府は地方の事情のために方針を変更できないと主張し、経費の大削減に至りそのまま市電二期線は下鴨での博覧会開催と共に消滅した⁵³⁾。また、京都電鉄の三宅線は計画変更・延期を繰り返し、結果的に1916(大正5)年10月に社長の失墜や会社の経営不振によって特許返納に至った⁵⁴⁾。

4. 府大典記念事業としての大遊園計画

(1) 博覧会計画の不認可による善後策

新聞上では博覧会と市電二期線の計画が不認可となったことが大森知事の責任として報じられ、博覧会予定地における善後策として三つの案が考えられていた⁵⁵⁾。

- 1) 「大博を現在の規模計画の儘実行する者として之が財源を賦課若しくは寄付金に求むる事」
- 2) 「大博の規模を縮小し経費を節減し且豫定の敷地を變更して交通機関の便利なる所に適當の新敷地を求め之に共進會の如きを設け其財源は一定の収入及び寄付金により残額を賦課の方法によりて徴収する事」
- 3) 「全然大博の計畫を中止し他に適當の記念事業を立つる事」

大森知事は2)の案で開催することを計画していた。また、1)の案の賦課や寄付金は、調査の結果から不可能とされ、その結果、会場を岡崎公園に変更して市の勸業館や府の図書館等を陳列所として用いれば十分人を集められると考えられていた⁵⁶⁾。

博覧会計画が頓挫したことに對し、大森知事は、大いに責任を感じながらも「御大典を奉祝するの誠意は京都府民として飽くまでも披瀝せざるべからず⁵⁷⁾」とし、何らかの形で御大典記念事業を行いたいと考えていた。また、大森知事の進退について、新聞記者によれば「知事は今度の後始末を付けた上正式に辭職すると云う決心を固めて居ることが事實であるらしい⁵⁸⁾」とされ、善後策を成功させてから辭職する心積もりだったことがわかる。

大博予定地であった上賀茂・下鴨の敷地処分に関して、京都府は元地主に売買値段で払戻しを提案し、承諾するものには払い戻し、その他の土地は地価が上るまで保持

する方法を取ろうとした⁵⁹。他にも、電鉄会社が博覧会を開催して閉会后に土地会社を設立する計画⁶⁰や京都市に点在する遊郭を集約する計画⁶¹が提案されていたが、大森知事は元地主に売却するのではなく大規模の土地を利用して、京都府で敷地を利用して適当な事業を行う方針を持っていた⁶²。

(2) 大森知事の大遊園地計画

1913（大正2）年8月21日に正式に大博中止が決定されると、大森知事によって大典記念事業として「大遊園地」の計画が発表された⁶³。大森知事の構想する「大遊園地」は圓山公園や上野公園とは異なり、第一に「教育」を、次点で「勸業」を目的とし、「公衆の娯楽清遊」に資するものとされた。設備としては、時期に応じた講演会や博物館の利用を行う記念館（約300坪、2階建て、鋼鉄コンクリート構造）を整備し、大部分は「森林と花園を築造すべく遊園地として適当なる樹木植え、花卉を培ひ、芝を植え水を堪えて自然美の一大楽園を現出」させ、敷地東北・西北部の樹木を「風致林」として保存し、林業や博物館資料として活用することとした。また、中央の高地部に美術館と大運動場（約7,000坪）を設け、記念館前には「二千坪の大池を掘り清冽なる御手洗川の水を引」くこととした。更に、西方には音楽堂や飲食店（レストラン、カフェ、ビアホール）等を設け「遊覧客の娯楽に供すべく別に餘り卑俗に亘らざる清新の遊戯機關を供へ或程度まではルナパーク式のものを設」けることとし、昼夜開放して誰もが自由に散策できる「平民的大遊散場」を目指した。また、この大遊園地の設計監督を高等工芸学校の武田五一に依頼し、林地や花園、植物分科壇・温室等の施設の設計を齋藤林務課長、森下桃山農事試験場長が担当することとなり、特に樹種は主に常緑樹で「風致に適するもの和洋兩種」を植栽する方針となった⁶⁴。

しかし、これに対し井上市長は、下鴨のような遠隔地に遊園地を設ける必要はないとして、大森知事の大遊園地案が博覧会敷地に執着した「愚案」であると反対の姿勢を示した⁶⁵。府会では、政友倶楽部が不急の事業に府費（毎年2万円程度の維持費を要するとされていた）を投じる必要はないという理由で反対していた。また、新聞上では、下鴨に大公園を設けても交通機関が十分でなく利用者が集まらないという意見に対して、府理事者の意見が以下のように報じられた⁶⁶。

「該敷地は如何にも僻遠の地にして、到底公衆の散策場に適せざるが如く見ゆるも、元來公園とか遊園とか云へるものは必ずしも市街の中央になかるべからずと云ふ譯にあらず。是等遊園の如きは或程度まで市街と離れたる方、反って散策に赴く者が適當の運動をなすに適するものあり。殊に今回設計の遊園地の道路を全

部迂回する時は約一里二十町餘にも達すべく、是等を愉快に適當の運動を採りつゝ散策せんとする人が市街より僅か十三四町の距離ある所が遠くして行けぬと云ふ譯はあらざるべし。而も同園は永久の事業にして僅かの間に消滅する者にもあらざれば、年を経て漸次市民其他の散策に赴くもの多きに至らば、市なり會社等にて此地に達する電車を敷設するの期あるべきは疑ふべくもあらず。（中略）下鴨の如きも全く市街地となるの時期遠きにもあらざるべし。現に伯林市の公園の如き最初築造したる時は市の僻陬に位し居りしも、其後僅かの年月を経る間に市街地の發達は著しく増大し、今は該公園が市の中心となる状態に立至り居れるにあらずや」（カッコ内筆者）

すなわち、公園や遊園のような施設は市街地郊外にある方がむしろ市民の散策に適しているとし、下鴨周辺の市街地形成とともに交通機関も發達するとされた。このように、大森知事は下鴨の敷地に植物園と大森林を設け、「自然美の大楽園」を新たにたくろうとしていたが、近辺には糺の森や比叡山など近辺に森林があるため「人工的文明的の設備を為して時代の要求に應ずるの工夫を講ずるに如かざるなり」という意見もあった⁶⁷。

これに対し、大森知事は、大遊園計画を「學術研究上に至大の便益」を与える点で文部省の賛成を得ていた。また、農科大学等を設ける際にも敷地を利用でき、植物分科壇を小規模に抑えて大部分を花園とする近年の欧米植物園型をとることで一般市民の遊覧に資するだけでなく、経費も安価で済むと考えていた⁶⁸。

(3) 武田五一の「遊園」構想

設計に携わった武田五一は、大典記念公園の設計方針と遊園の考え方について新聞上（1913.9.4付）で詳しく記述している⁶⁹。武田は大森知事と同様、遊園を単なる公園ではなく、「ルナパークなどを行うものとは趣を異にし、高尚で清潔な遊び場を提供し通俗教育を目的とするものと考えていた。海外では、市民に開放された欧州の王宮庭園（ロンドンのキュー植物園等）だけでなく、ベルリンのティーアガーデン（1844開園）、サンフランシスコのゴールデンゲートパーク（1870開園）、ニューヨークのブロンクスパーク（1899開園）等の新たに整備された遊園を挙げ、「比較的静肅の地にして散策に適する」郊外に遊園を新たに設置すべきとした。下鴨の記念公園の設備に関しては、従来の専門的な植物園とは異なり、一般参観客に向けて「大花園」を設け京都特産の丈や高山植物などを楽しめるようにし、植物学の専門家に監督させるべきとした。このように遊園は農産園芸に必要な試験的栽培を目的とする試験場とは異なり、「体裁を飾り娯楽を目的とする」ものと考えられ、「生産上は左程必要ならざる賞翫的花卉類の栽培」や、園内道路に

「適當の並木を植へて風致を添う」ために斎藤技師の下樹種を選択中とした。圓山・岡崎の他に高尚な文化的施設として、新たな遊園の設置が周辺の高級住宅地形成に寄与すると考えていた。

また、武田は後に京都日出新聞（1920.9.15 付）上で「京都は遊園都市」と題した文章を発表し、都市計画の根本方針を唱えた⁷⁰。武田は、「大阪は商工業都市、神戸は港湾都市として京都市の遊園都市と相俟ち之を一括して」捉え、文化や学芸の中心地として京都を「遊園都市」と位置づけた。また、「従来からある名所舊蹟を中心として之を遊覧するのに便利に必要な連絡循環の道路を設ける必要がある」とし、南北には烏丸通に加えて鴨川東岸道路を敷設し、東西には四条通に加えて北に一線路を設け、京都市周囲を一巡する循環道路を設けて「鴨川の風致の如きも之を損ずることなく、寧ろ十分に賞し得られる」とした。このように、名所旧蹟や公園を結ぶ遊覧道路を設けることで「道路は恰も公園を延長したやうなものになり、京都市全體が、遊園都市としての體裁を具ふることになる」とした。

(4) 大典記念公園案の臨時府会での否決

大森知事は大遊園計画を「記念公園案」計画として府参次会（1913.9.20）に提出し、賛成 8 名反対 2 名で原案が可決となり⁷¹、大正 2 年度からの 3 ヶ年事業（教育費の記念植物園費として予算約 19.5 万円）として「記念植物園」計画を臨時府会に提出した⁷²。この時点で、植物園内の施設としては、道路 20,300 坪、2 階建の記念陳列館 300 坪、音楽堂 20 坪、温室 130 坪、事務所 30 坪、あずま屋 10 ヶ所各 20 坪、物置 30 坪、池、井戸、樹木・竹林・並木、花壇及び分科壇、苗圃、芝地、運動器具ベンチ等を設ける計画であった。

同月 27 日の臨時府会で森田茂市会議員は、記念植物園計画の目的が植物学 2 割、遊園 8 割で、遊園を主目的とする「公園」に教育費として予算を計上するのは不適切と指摘した⁷³。これに対し大森知事は、学者によれば「通俗教育に資するは勿論廣く一般の人の遊覧地」として植物園はむしろ庭園的・遊園的な施設として認められつつあるという考えを示した。しかし、森田は大森の主張を認めず、翌日廢案の動議を提出し、原案賛成 12 名に対し反対 24 名となり記念植物園案は否決された⁷⁴。

5. 植物園計画の設計変更に見る風致の内容

(1) 三井家寄付による大森知事の新植物園案

延期となっていた大典記念博覧会が京都市の岡崎公園等で実施されることに決定したため⁷⁵、大博予定地として府が買収した下鴨敷地の処分が再度問題となった。三

井家からの寄付 25 万円をもって大森知事が植物園計画を再度提案し、臨時府会で可決されたことは広く知られている。本研究では、敷地実測図や平面図を用いて博覧会計画との比較考察を行い、植物園の設計意図を探る。

植物園計画の府会での否決以降、下鴨敷地の利用方法が宙に浮いていたが、市会議員の中には下鴨敷地を京都大学に寄付し農科大学の設立を提案するのはどうかという案が出て協議会が開かれた⁷⁶。京都大学としては財政経費を節減中のため、農科大学の創立には 3 年以上必要とした⁷⁷。結果的に、1914（大正 3）年 3 月 31 日の臨時府会で下鴨敷地を上加茂、下鴨村農会に貸付する案に決定した⁷⁸。一方で、大森知事は大典記念事業を模索していた三井家に植物園案を提案し 25 万円の寄付を得たことで新たに大典記念「萬祥園」の計画を樹立した。萬祥園は純粋な植物園と目的を異にする点を考慮して大森が名付けたもので、多様な用途に応用できる施設として命名された⁷⁹。府会で否決された植物園案から約 2 万坪が削減され、約 8 万 4000 坪の敷地に運動場 12,000 坪、森林 13,500 坪、分科壇 10,200 坪、道路 23,000 坪、竹林 1,800 坪、芝生 11,000 坪。用水及び池 5,000 坪とされ、経費削減のため記念陳列館を廃して園内の建物が事務室と温室のみとされた。一方、臨時府会（1915.10.25）で橋井孝三郎府会議員から萬祥園の名称は「天津あたりの料理屋か茶屋の様」と指摘され、名称を「京都植物園」に改称し可決された⁸⁰。また、敷地への交通について、大森知事は「理事者に於ては計畫なり抱負は有りませぬ」とし、市街地の北郊への自然的膨張によって「自然に交通機関も備はることゝ確信致します」とした⁸¹。

(2) 植物園案の設計変更

植物園設計の主任者には、寺崎土木技師と齋藤林業技師が任命され⁸²、1916（大正 5）年 1 月に実測図（図-5）が作成された⁸³。農事試験場桃山分場長の森下技師を加えた 3 名で設計調査を行い、その結果を大森知事に提出した後、同年 2 月 9 日に府内協議が行われた⁸⁴。大森知事と堀田内務部長に加え、鼓・香川・井手理事官、寺崎・齋藤・森下・亀岡技師が参加し協議を行ったものの意見交換に終わり、運動場を北方に移動すること以外は具体的な設計内容の決定をみなかった。大森知事は同月 24 日に設計書類を全て携帯して東上し⁸⁵、各方面専門家から意見を徴収した結果、「餘程の設計變更」を余儀なくされたという⁸⁶。大森は設計方針について、「學者が見ても又庭園好が見ても誰れ彼れの差別なく多少の満足を求め得らるゝものを造りたし」とし、削減されていた記念館について、大正大礼の朝集所・玄關と皇帝の休憩所を移築して実現することとした^{87,88}。助言を得た人物は明記されなかったが、原熙を顧問とした農園（後の駒場前田侯爵邸庭園）が紹介されたことから、原がその一



図-5 大典記念京都植物園敷地実測図 (原図に筆者加筆)



図-6 大典記念京都植物園各図 (原図に筆者加筆)

人だったと考えられる。また、同年4月1日付の新聞上で植物園の設計方針が発表され⁹⁸⁾、大森知事は同月末に辞表を提出した⁹⁹⁾。府会では大森知事在職15年を記念して約1万円を投じて植物園内に「大森温室」を設置することに決定した⁹⁹⁾。

大森知事の退任後、木内重四郎が府知事に就任し、京都植物園の学術利用策として「農政上の一新計画」を発表した⁹²⁾。木内知事は桃山農事試験分場等の農林試験場を下鴨敷地に移転・統一し、桃山の跡地に大宮村から女子師範学校を移転する計画を打出した⁹³⁾。この計画は同年12月16日の府会で可決され⁹⁴⁾、農林学校の位置は植

物園東南部の道路に沿った8,930坪の地域に設けることに決定された⁹⁵⁾。

同年11月5日に、寺崎技師が各新聞記者に対して現地を案内し、植物園の設計図をもとに詳細な説明を行った。新聞上で報じられた設計の概要は以下の通りである。

「元の大博敷地約十萬坪に鴨川の川幅を五十間に縮め其の東岸の川床約一萬坪を右敷地に合わせ約十一萬坪の地域に北方六萬九千八百坪を植物園敷地、其東隣一萬七千八百二十八坪を米麥の試験場、其南方七千四百七十四坪を府農林學校、其西方即ち植物園の南隣地六千五百五十坪を果樹園、更に其南方六千四百七十坪を運動場に充て出雲路橋を北に距る約七丁半の場所に橋梁を架設して斜めに東少しく北へ六間幅の道路を開鑿し農林學校の正門に達せしめ猶ほ新橋梁の東詰を川に添ひ北方へ十五間幅の新道を設けて植物園の入口に連結し流れの明神は森と共に現在の儘残し置き上賀茂より流るゝ小川を利用して池を掘り純粹の日本公園を作り其周囲にはありとあらゆる樹木を他より移植して一大森林の形を造り園内の東南隅には種々の花壇、温室を設け完成の暁きは植物園と農林學校、農事試験場の三者共通的に植物園、米麥試験場、果樹園等を利用し互に其實績を擧ぐること努め又運動場は場内四圍を高く中央に進むに従ひ漸次低めて競技觀覽の便を計ることゝしたるが豫ねて問題となれる愛宕郡役所は農林學校正門前東側の六百三十坪を其敷地に充當する筈なり⁹⁶⁾」

開園後に発表された植物園平面図(図-6)を参照する。初期植物園案とは異なり、遊戯機関や飲食施設等が無くなりルナパーク的な要素が省かれた一方で、博覧会計画から構想されていた美術館と池によって美観を増進する計画が、半木神社を取り囲む森林を保存し、周囲に池を築造した和風公園をつくる計画へと変更された。また、府立植物園に至る中賀茂橋が武田五一の意匠設計監督のもと⁹⁷⁾高田景技師によって設計され、鴨川堤防には植物園着工を記念して「堤防二千間の間に三万本程の櫻樹と楓樹とを混植し風致を添ゆる」とし、府市民篤志家の寄付を仰いで「櫻花爛漫たる一名所」をつくることとされた⁹⁸⁾。植樹の範囲は約3.6km、約3万本とされており、賀茂川改修⁹⁹⁾に伴って築造する堤防(御菌橋から葵橋付近まで)上の計画であったと考えられる。また、高野川・賀茂川の合流地点の「剣先二千坪」は、改修工事で埋立てた後府有地の小公園として風致保存されることとなった¹⁰⁰⁾。

6. 結語

本研究では、大正期京都の北部郊外における大典記念京都博覧会計画から大典記念京都植物園に至る計画過程に着目し、大森鍾一知事をはじめとする各主体の「遊園」構想と、計画・設計において重視された風致の具体的な内容を明らかにし、大正期以降の都市計画との関係性を明らかにした。

大典記念京都博覧会の敷地選定は、京都市北部・西部・南部の郊外地が候補地として選ばれ、周囲に名勝旧跡が豊富であることや市街地発展の余地が残っていること、清冽な水が流れていることから下鴨の敷地が決定された。博覧会会場の設計様式は海外の博覧会を参考に曲線式が採用され、上賀茂から流れる御手洗川の水を引用して池や噴水が配置され、これにより美術館の美観を増進させる計画であった。

下鴨の大博敷地の課題とされていた交通計画に関して、府市間で風致保全を巡り意見が分かれた。市電二期線計画は北郊発展のための重要な交通計画と位置付けられており、博覧会への交通計画と治水、風致保全を両立するため大森府知事は大回り線を有力と考えていた。一方で、井上市長は、市内外の交通整備による京都・大阪・滋賀を結ぶ交通基盤整備を重視し、大森知事の風致論によって反対された鴨川東岸（出町～五条間）の鉄道敷設を博覧会への交通計画として実現させようとした。最終的に内務省による起債不認可によって最短経路へと変更され、政府の財政難によって計画は立消えたが、大森は下鴨剣先の風致保護と鴨川東岸の遊歩道整備を重視していた。

下鴨での大博中止決定後、大森知事は御大典記念事業として大遊園地計画を考案し、通俗教育や勧業を第一の目的として、一般市民の清遊や娯楽に資する多様な機能を有する遊園計画を打ち出した。最小規模の建築物と大規模な森林・池・花園を持つ遊園を郊外に設置することで、周辺の市街地形成に寄与するものと考えていたが、公園を主目的とする植物園の教育費としての予算計上が府会で認められず廃案となった。その後、三井家の寄付により資金面の課題が解決され、大森知事のもと寺崎や斎藤技師による具体的な設計案の検討が行われた。大森によって「萬祥園」と命名されたその計画は、単なる植物園や公園とは趣意を異にするもので、学術的植物園と庭園的装飾を両立した設計が行われた。具体的には、初期の植物園案からルナパーク的な要素であった遊戯施設等が廃され、半木神社と周囲の森林を保存し、森を圍繞する池を築造した和風庭園が風致の核とされた。

以上のように、都市計画法制定以前から、大森知事を筆頭に京都府は一貫して郊外地に大規模な遊園を整備する構想を示し、これを中心とする高級住宅・別荘地の形成を図っていた。これは後に整備される鴨川一帯の風致

地区や葵公園、鴨川沿いの遊歩道整備を中心とする公園系統の整備に大きな役割を果たした。また、賀茂川・高野川改修に伴う下鴨の公園・公園道路・住宅地の整備については今後の研究課題として残された。

参考文献

- 1) 佐藤昌：日本公園緑地発達史 下巻，pp.392-394，都市計画研究所，1977。
- 2) 水内佑輔：明治神宮造営において構想された風致の空間的要素と設計思想の転換，ランドスケープ研究（オンライン論文集），日本造園学会，Vol.12，pp.50-61，2019。
- 3) 桜田通雄：大典記念京都植物園，創設とその背景—初の公立大規模総合植物園の誕生史—，日本植物園協会雑誌，第53号，pp.47-62，2018。
- 4) 桜田通雄：公立植物園誕生への歩み—大典記念京都植物園創設への途，それからの途—，日本植物園協会雑誌，第56号，pp.109-126，2021。
- 5) 中嶋節子：近代京都における市街地近郊山地の「公園」としての位置付けとその整備—京都の都市環境と緑地に関する研究—，日本建築学会計画系論文集，第496号，pp.247-254，1997。
- 6) 田中尚人，川崎雅史：近代における琵琶湖疏水を基盤とした水辺のアメニティ形成に関する研究，土木計画学研究・論文集，Vol.18，No.2，2001。
- 7) 内務大臣官房都市計画課：京都市市計画，p.12，1922。
- 8) 土井勉：京都市の公園形成史，土木史研究，11巻，pp.167-174，1991。
- 9) 国立文化財機構奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室：京都岡崎の文化的景観調査報告書，京都市文化財保護課，2013。
- 10) 谷川陸，山口敬太，川崎雅史：近代京都の東山開発における風致保存との方策—免許・工事施工認可申請書にみる索道計画とその対応—，都市計画論文集，pp.403-412，2021。
- 11) 「大典博覧開催」，京都日出新聞，1913.4.22付
- 12) 「大典博覧問題」，京都日出新聞，1913.4.25付
- 13) 「大典記念博覧会計画概要」，京都日出新聞，1913.4.27付
- 14) 「大博と美術館—大森府知事の詭辯—」，京都日出新聞，1913.5.4付
- 15) 「大博準備彙報」，京都日出新聞，1913.5.6付
- 16) 「大博敷地問題—結局下鴨村に決定?—」，京都日出新聞，1913.5.9付
- 17) 前掲16)，京都日出新聞，1913.5.9付
- 18) 「大博の建築設計」，京都日出新聞，1913.5.10付
- 19) 「敷地買収難」，京都日出新聞，1913.5.16付
- 20) 「大博敷地買収経過」，京都日出新聞，1913.5.17付
- 21) 「大博敷地買収承諾」，京都日出新聞，1913.6.1付
- 22) 「大典と市の調査」，大阪朝日新聞京都附録，1912.11.10付
- 23) 京都府臨時府會會議録第二號，1913.4.29付
- 24) 「記念大博の價值」，京都日出新聞，1913.5.1付
- 25) 前掲19)，京都日出新聞，1913.5.16付
- 26) 「大博と美術館」，京都日出新聞，1913.5.4付
- 27) 前掲15)，京都日出新聞，1913.5.6付
- 28) 前掲18)，京都日出新聞，1913.5.10付
- 29) 「大博設計決定」，京都日出新聞，1913.5.28付

- 30) 「明年開會の京都博覽會場」, 大阪朝日新聞京都附録, 1913.5.30 日
- 31) 京都府行政文書『京電三宅線』, 歴彩館所蔵, 1916.
- 32) 前掲 16), 京都日出新聞, 1913 日 5.9 付
- 33) 「大博敷地と市電 東北郊外線延長の計畫」, 京都日出新聞, 1913.5.10 付
- 34) 「二期線調査」, 京都日出新聞, 1913.5.22 付
- 35) 「市電第二期線」, 京都日出新聞, 1913.5.28 付
- 36) 「大博と府市」, 大阪朝日新聞京都附録, 1913.6.3 付
- 37) 「京都市と交通聯絡」, 大阪朝日新聞京都附録, 1913.1.10 日
- 38) 前掲 36), 大阪朝日新聞京都附録, 1913.6.3 付
- 39) 「府政時事 大森知事談」, 大阪朝日新聞京都附録, 1913.6.6 付
- 40) 電気軌道布設特許申請の件, 京都府行政文書『鉄道・軌道』, 歴彩館所蔵, 1914.
- 41) 「市電第二期線變更」, 京都日出新聞, 1913.6.3 日
- 42) 林倫子: 近代の都市河川—「山紫水明」の風致と鴨川の整備, 日本風景史 ヴィジョンをめぐる技法, pp.279-309, 2015.
- 43) 中川理: 「歴史」のデザインをめぐる, pp.151-178, 京都と近代 せめぎ合う都市空間の歴史, 鹿島出版会, 2015.
- 44) 「鴨川疏水線不許可 中央政府の誤解」, 大阪朝日新聞京都附録, 1911.6.24 付
- 45) 京都府通常市部會速記録第三號, 1911.12.15 付
- 46) 太田光熙: 電鉄生活三十年, 昭和 13 年刊.
- 47) 「知事の時事談」, 京都日出新聞, 1913.6.8 付
- 48) 「井上市長談 二期線に就て」, 大阪朝日新聞京都附録, 1913.6.28 付
- 49) 「潰れたる市電二期線 市計畫案の大變更」, 大阪朝日新聞京都附録, 1913.7.11 付
- 50) 「起債不認可と大博の影響 四苦八苦の府當局」, 京都日出新聞, 1913.7.12 付
- 51) 「府市債の前途 大森府知事遂に屈讓 結局は川端線に決定」, 京都日出新聞, 1913.7.17 付
- 52) 前掲 51), 京都日出新聞, 1913.7.17 付
- 53) 「大博と府市債 井上市長談」, 京都日出新聞, 1913.7.21 付
- 54) 京都府行政文書『京電三宅線』, 歴彩館所蔵, 1916.
- 55) 「大博問題の責任と前後策」, 京都日出新聞, 1913.7.22 付
- 56) 「大博善後策 私設の事業とせよ」, 京都日出新聞, 1913.7.23 付
- 57) 「大博問題の紛糾と府當局 大森知事談」, 京都日出新聞, 1913.7.24 付
- 58) 「大森知事の進退(一)」, 京都日出新聞, 1913.7.25 付
- 59) 「大博善後問題」, 京都日出新聞, 1913.7.25 付
- 60) 「大博善後策 結局の目的は土地會社」, 京都日出新聞, 1913.8.14 付
- 61) 「大博善後策 遊郭移転論起る」, 京都日出新聞, 1913.8.20 付
- 62) 「知事の大博談」, 京都日出新聞, 1913.8.10 付
- 63) 「大博善後策は大遊園地 大森知事談」, 京都日出新聞, 1913.8.21 付
- 64) 「記念公園準備」, 京都日出新聞, 1913.8.24 付
- 65) 「大博善後策と京都市 井上市長は絶対に反対」, 京都日出新聞, 1913.8.22 付
- 66) 「下鴨公園と交通」, 京都日出新聞, 1913.8.24 日
- 67) 「大博善後處分果して如何」, 京都日出新聞, 1913.9.2 付
- 68) 「大森知事談」, 京都日出新聞, 1913.9.18 付
- 69) 「記念公園設計 工學士 武田吾一氏談」, 京都日出新聞, 1913.9.4 付
- 70) 「京都は遊園都市」, 京都日出新聞, 1920.9.15 付
- 71) 「記念公園案と府參事會」, 京都日出新聞, 1913.9.21 付
- 72) 「植物園案設計」, 京都日出新聞, 1913.9.23 付
- 73) 京都府會會議録第貳號, 1913.9.27 付
- 74) 「植物園案遂に否決 昨夜の府會 大多数にて廢案」, 京都日出新聞, 1913.9.29 付
- 75) 「京都市博覽會の設計成る」, 京都日出新聞, 1913.11.5 付
- 76) 「大博敷地處分」, 大阪朝日新聞京都附録, 1913.12.13 付
- 77) 「農大と下鴨敷地」, 京都日出新聞, 1913.12.16 付
- 78) 「大博敷地貸付」, 京都日出新聞, 1914.4.1 付
- 79) 『大典記念京都植物園一件』, 臨時府會決議會議録, 歴彩館所蔵, 1915.
- 80) 「京都植物園案可決 議員との妥協成り満場一致にて通過す」, 京都日出新聞, 1915.10.26 付
- 81) 前掲 79), 臨時府會決議會議録, 1915.
- 82) 「京都植物園の設計 完成は二三ヶの後ち」, 京都日出新聞, 1916.1.12 付
- 83) 大典記念京都植物園敷地実測図, 『大正八年植物園一件』, 歴彩館所蔵.
- 84) 「植物園設計協議」, 京都日出新聞, 1916.2.11 付
- 85) 「植物園の設計に就て」, 京都日出新聞, 1916.2.26 付
- 86) 「大森知事の土産談 皇后陛下のみ京都へ 大禮建植物園 大禮式場拝觀期」, 京都日出新聞, 1916.3.11 付
- 87) 前掲 86), 京都日出新聞, 1916.3.11 付
- 88) 「八方向きの植物園」, 大阪朝日新聞京都版, 1916.3.11 付
- 89) 「植物園設計成る」, 京都日出新聞, 1916.4.1 付
- 90) 「二十九日の京都府廳 大森男と永田知事」, 大阪朝日新聞京都版, 1916.4.30 付
- 91) 「大森温室設置の議」, 京都日出新聞, 1916.5.12 付
- 92) 「府農政上の一新計畫 農事試驗場の廢合」, 京都日出新聞, 1916.8.30 付
- 93) 「女子師範移轉反對陳情書」, 京都日出新聞, 1916.9.29 付
- 94) 「府會の二大問題可決」, 京都日出新聞, 1916.12.17 付
- 95) 「京都府新事業(二) 農林學校農事試驗場移轉」, 京都日出新聞, 1916.12.20 付
- 96) 「植物園敷地を見る 府當局其内容を説明す」, 京都日出新聞, 1916.11.5 付
- 97) 「植物園工事 起工式は五月頃」, 京都日出新聞, 1917.1.23 付
- 98) 「植物園果報 加茂の長堤に櫻樹の名所」, 京都日出新聞, 1917.2.25 付
- 99) 「鴨川整理工事」, 京都日出新聞, 1918.2.5 付
- 100) 「高野川埋立工事認可 工費二十二萬圓」, 大阪朝日新聞京都版, 1917.9.9 付

(Received April 10, 2023)